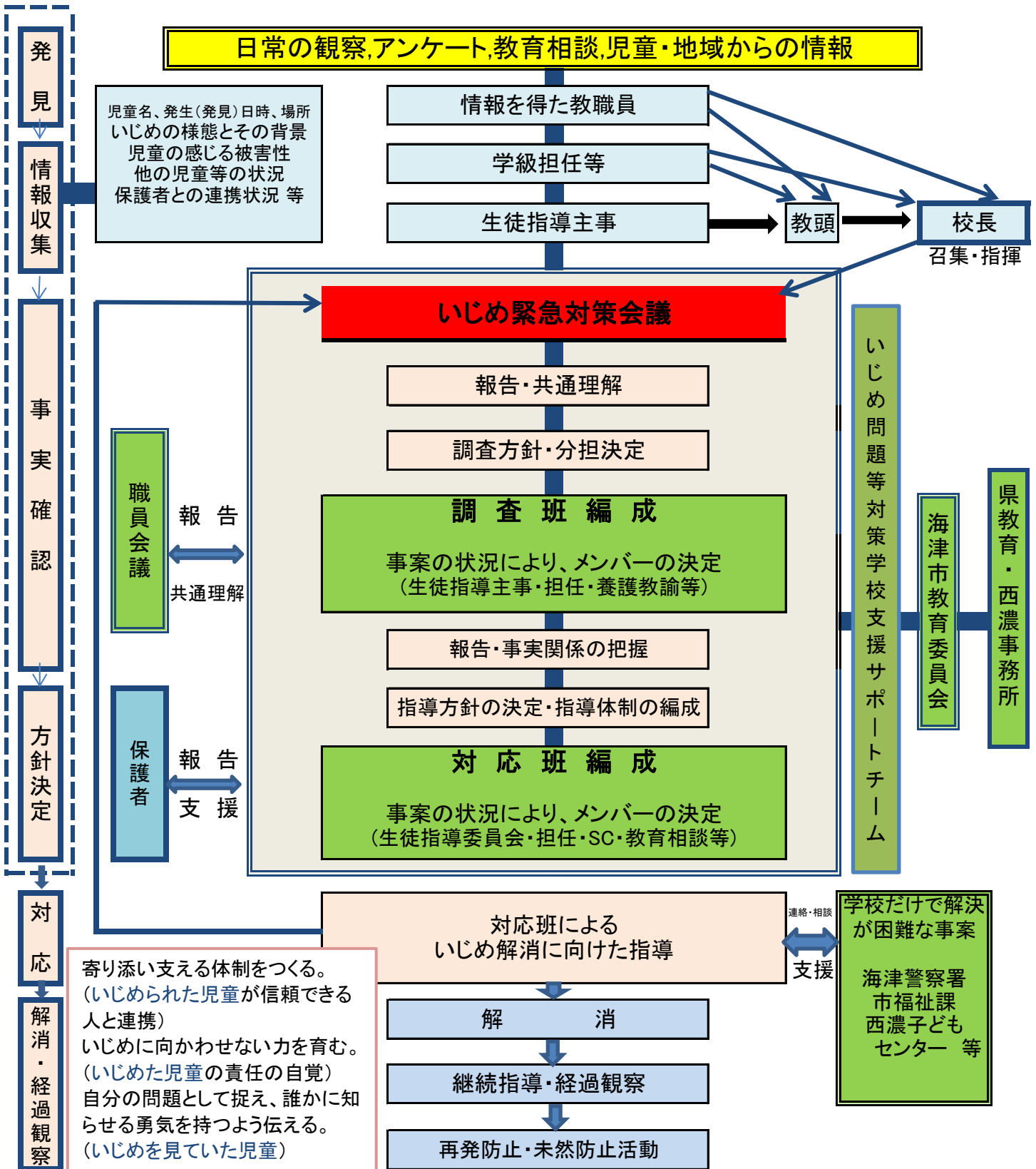


# いじめ問題に対応する校内体制(いじめ対応フロー図)



## 生命または身体のおびやかされるような重大な事案が発生した場合

- 速やかに教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- 事案によっては、学年および学校のすべての保護者に説明する是非を判断し、必要があれば当事者の同意を得たうえで、緊急保護者会を実施する。

